

ひとみ

発行
相生市教育委員会
(人権教育推進室)
電話 23-7145
令和2年2月号
(第44号)

【障がいのある人の人権について】

平成28年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(以下:障害者差別解消法)が施行され、誰もがいきいきと自分の力を発揮できる共生の社会の実現に向けて、社会全体で取り組まれている一方で、病院、福祉施設、家庭での虐待など障がいのある人が被害者となる事件・事故がテレビや新聞で報じられております。障がいのある人が暮らしやすいまちづくりに向けて解消すべき問題は多いと考えられます。

以下は、平成30年に兵庫県が実施した「人権に関する県民意識調査」の中で、障がいのある人に関する人権問題について、特に問題があると考えることについて調べた結果です。ご覧になって、どのようなことを感じられますか。

「障がいのある人に関することで、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことです」

働く場所や機会が少なく、仕事上の待遇が十分でないこと

道路の段差解消など障がいのある人が暮らしやすい配慮が足りないこと

社会参加のための受入態勢が十分でないこと

学校や職場で不利な扱いや虐待を受けること

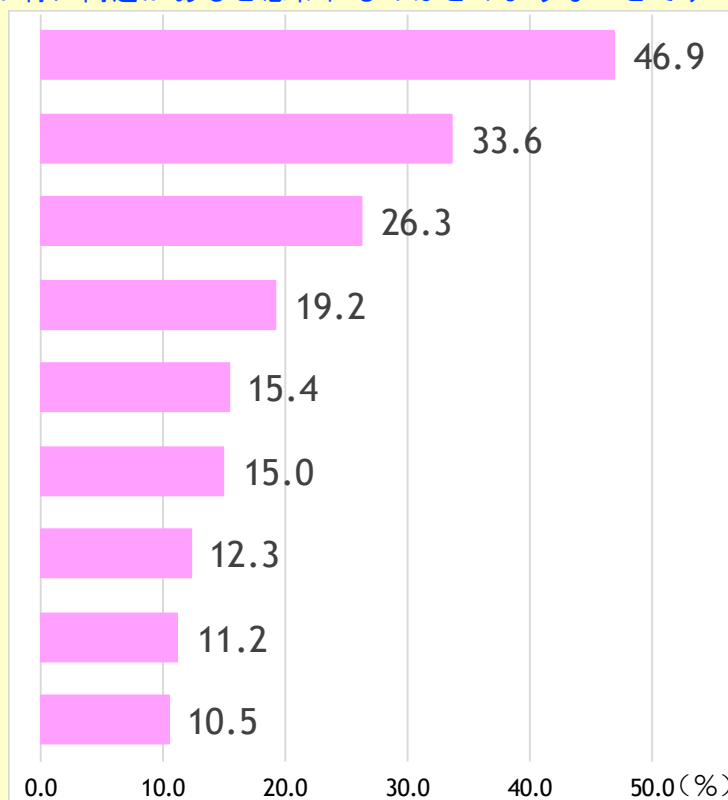
病院や福祉施設において劣悪な処遇や虐待を受けること

障がいのある人の生きる権利を認めようとしないような考え方が残っていること

障害者差別解消法の内容や目的が十分に理解されていないこと

障がいのある人の意見や行動が尊重されていないこと

家族が世話をすることを避けたり、家族から虐待を受けたりすること



人権に関する県民意識調査結果報告書(平成30年)参照



障がいのある人たちが感じる壁に、思い込みや偏見など人々の心の中にある壁、道路の段差など社会の中にある壁がありますが、見えにくいもの、見過ごしがちなものもあります。人権の視点を意識することで、見えてくるものがありますね。

障害者差別解消法で求められているもの

この法律では、「不当な差別的な扱い」を禁止し、「合理的配慮」の提供を求めています。

■「不当な差別的な扱い」の禁止とは？

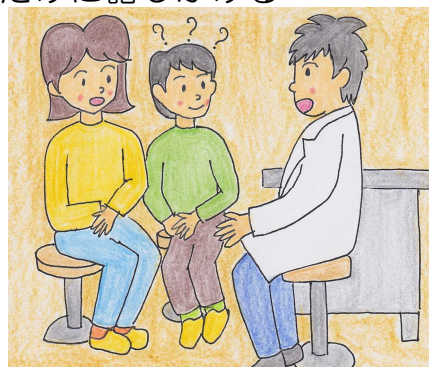
この法律では、国・県・市などの役所、会社や店の事業者が、障がいのある人に対して、正当な理由なく障がいを理由として、サービスの提供を拒否すること、サービスの提供にあたって場所や時間帯を制限すること、障がいのない人にはつけない条件をつけることなどを禁止しています。また、正当な理由があると判断した場合は、障がいのある人にその理由を説明し、理解を得るように努めることが大切とされています。

【不当な差別的な扱いの具体例】

受付の対応を拒否する



本人を無視して介助者、支援者、付き添いの人だけに話しかける



学校の受験や入学を拒否する



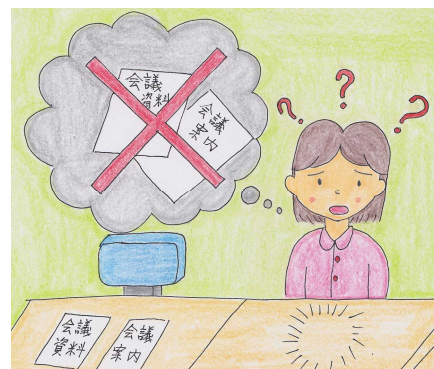
障がいのある人向けの物件がないと言って対応しない



保護者や介助者が一緒にいないと店に入れない



障がいを理由に、会議資料、パンフレット、案内等を配布しない。



■「合理的配慮」の提供とは？

障がいのある人は、社会の中にある壁によって生活しづらい場合があります。この法律では、障がいのある人から社会の中にある壁を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応しなければならないこと（事業者については、対応に努めること）が求められています。重すぎる負担があるときでも、障がいのある人になぜ負担が重すぎるのかを説明し、別のやり方を提案することを含め話し合い、理解を得るように努めることが大切とされています。

【合理的配慮の提供の具体例】

意思を伝え合うために、絵や写真のカードやタブレット端末を使う



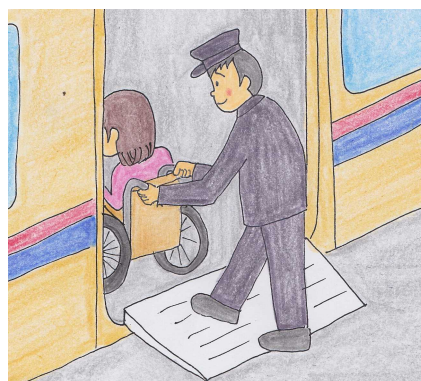
自分で書くことが難しく代筆を依頼されたとき、代筆の問題がない書類の場合は、意思を十分に確認しながら代わりに書く



メニューや商品表示を分かりやすく説明したり、高いところにある商品をとって渡したりする



段差がある場合に、スロープなどを使って補助する



内閣府「合理的配慮を知っていますか」参照



障がいの有無に関わらず、全ての命は同じように大切であり、かけがえのないものです。このような当たり前の価値観を改めて私たちが共有していくことが大切です。そして、このような価値観を基にして、誰もが認め合い積極的に関わりを持つことで、これまでつながっていなかった人たちの間に新たな関係が生まれ、お互いの理解が更に進みます。これは、共生の社会の実現に向けて大切な意味を持つだけでなく、思い込みや偏見を未然に防ぎ、人権侵害の防止につながりますね。

人権トピックス

SDGs(エスディージーズ:持続可能な開発目標)について

平成27年、国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた国際目標です。全ての人の人権が実現され、あらゆる形の貧困・格差をなくし、豊かな社会を実現するため、全ての国が取り組む普遍的なものとして、17のゴール(目標)とその下に169のターゲット(達成基準)が示されています。また、この目標は、誰一人取り残さない目標とされています。日本は、目標達成のために省庁間や国と自治体の壁を乗り越え、企業、協同組合、NGO、NPO等の広い連携で推進していくとしています。



【17のゴール(目標)】

1 貧困をなくそう

極度の貧困の中で、8億3600万人(平成27年)の人が、十分な食料や飲み水など基本的なニーズが満たされていません。

2 飢餓をゼロに

極度の貧困と栄養不良は多くの人々を苦しめています。環境破壊や干ばつなどの理由で、7億9500万人(平成26年)が慢性的な栄養不良に陥っています。

3 すべての人に健康と福祉を

5歳までに命を失う子どもは600万人、はしかなど予防可能な病気で命を失う子どもは1日に1万6000人になります。また、妊娠・出産による合併症で死亡する女性の数は1日に数百人を超えます。

4 質の高い教育をみんなに

貧困や武力紛争で学校に通えない子どもがいます。初等教育就学率が貧富の格差によって大きく異なっています。

5 ジェンダー平等を実現しよう

性差による就学率や就労率の違いがあります。また、性的な暴力など依然として大きな問題です。

6 安全な水とトイレを世界中に

水不足の影響は、世界の人々の40%に及んでいます。令和32年までに4人に1人以上が慢性的な水不足の影響を受けるおそれが高いと言われています。

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

世界の5人に1人が電力を使用できていません。また、世界人口が増加する中、安価でクリーンな電力の供給の手段が必要です。

8 働きがいも経済成長も

経済成長の減速などによる雇用の減少で、失業者は2億4000万人（平成27年）を超えています。また、強制労働や人身取引も問題となっています。

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

40億人がインターネットを利用できず、その90%は開発途上地域に暮らしています。情報や知識への平等なアクセスが求められています。

10 人や国の不平等をなくそう

世界の最富裕層の10%で世界の所得の40%を占めますが、最貧層は世界の所得の数%でしかなく、所得格差が拡大しています。

11 住み続けられるまちづくりを

開発途上地域における都市の急成長は、農村部から都市部への移住者の増加と相まって、貧困層やスラム地区の増加をまねいています。

12 つくる責任つかう責任

衣食住の基本的なニーズを満たすための物さえ使用できていない人が世界にはたくさんいます。天然資源を効率的に管理することや有害廃棄物や汚染物の処理の改善が望まれています。

13 気候変動に具体的な対策を

地球温暖化により気候は長期的に変化しており、地震、津波、台風、洪水による被害額は、年平均で数十兆円規模となっています。

14 海の豊かさを守ろう

30億人以上の人が海に関わり生計を立てていますが、漁業資源の30%は乱獲されています。また、海洋1kmあたり13,000個のプラスチックごみが見つかっています。

15 陸の豊かさを守ろう

耕作地の損失は歴史上のペースと比べて30倍で進み、干ばつや砂漠化も年々深刻化しています。動植物の22%に絶滅の危険があります。

16 平和と公正をすべての人に

武力紛争と情勢不安は、犯罪、搾取、拷問、性暴力などの蔓延につながり、紛争と暴力の悪循環に陥っている地域があります。

17 パートナリーシップで目標を達成しよう

接続可能な開発目標（SDGs）は、世界の国々や人々の協力と連携に向けた強い決意がないと実現できません。



これらの問題は国連や特定の国や地域の問題であって、私たちの生活とは無縁のように感じられたかもしれませんが、しかし、地球環境の悪化は、私たちがこれまで快適性や利便性を求めたことと深いつながりがあります。また、DV、ハラスメント、いじめ、虐待、食品ロス（まだ食べられるのに廃棄される食品）、失業や長時間労働など、私たち一人一人が当事者意識を持ち、考えていかなければならない問題です。

「おとなの人権教室」

街角で、以下のようなリボンやリボンに模したバッチやシールを見かけることがあります。リボン運動についてご存知でしょうか。これは、「アウェアネス・リボン」と呼ばれ、ある社会問題などへの支援や賛同などを示すシンボルマークを意味しています。輪を作るとめたリボンの形になっていて、特定の色によりその内容を表すものです。国によって色の示す意味が異なっていたり、1つの色が複数の意味を持っていたりします。その中の一部を紹介します。

	イエローリボン 「障がいのある人の社会参加促進」 平成 18 年に国連で採択された障害者権利条約の批准と障がいのある人の社会参加の推進をめざしたものです。障がいのある人が、人としての尊厳を尊重され、その人らしい自立と社会参加が保証されることをめざした運動です。日本は平成 26 年にこの条約に批准しています。
	オレンジリボン 「児童虐待防止」 子どもの虐待防止と虐待のない社会の実現をめざしたものです。平成 16 年 9 月、栃木県小山市で起こった幼い兄弟が虐待を受け亡くなるという事件をきっかけに、小山市内の N P O が平成 17 年からオレンジリボンキャンペーンをはじめ、それに各地の N P O や厚生労働省が協賛し広がっています。
	レッドリボン 「エイズへの理解・支援」 エイズに対する理解と支援を示すもので、エイズで亡くなった人への哀悼とエイズへの理解を支援する運動から始まり、その後世界共通となり、国連のエイズ対策機関（国連合同エイズ計画）のシンボルマークにもなっています。エイズに対して偏見を持たない、差別しない社会をめざしています。
	パープルリボン 「女性に対する暴力根絶」 夫やパートナーからの暴力、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など女性の人権を著しく侵害する暴力の根絶を訴え、女性に対する暴力を許さない社会を作ることをめざすものです。被害を受け孤立している方に「あなたは、一人ではないよ。」というメッセージが込められています。
	ブルーリボン 「北朝鮮による拉致被害者の救出」 北朝鮮による拉致被害者の生存と救出を祈る意思を示すものです。NGO「北朝鮮に拉致された日本人を救出する市民ネットワーク」の提案で始まりしました。青色は、日本と北朝鮮を隔てる日本海の海と拉致被害者と家族を結ぶ空をイメージしています。

その他の色を使ったシンボルマーク



レインボーフラッグ

LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー）の尊厳と社会運動を象徴する旗です。性的指向（好きになる性）や性自認（心の性）を理由とする差別や偏見をなくし、性的少数者の尊厳が守られ、すべての権利を享受できる社会の実現をめざしたものです。

社会には、さまざまな事情や背景を持った人たちが生活していて、その事情や背景を理由にした偏見や差別などの人権問題が見られます。そのような中、誰もが自分らしくいきいきと生活することができる社会の実現に向けて多くの人々が取り組んでいます。人権問題を考える際、差別される側の問題ではなく、差別する側の問題としてとらえることが大切です。私たち一人一人が人権問題に関心を持ち、積極的に関わっていかうとすることが、全ての人の人権が尊重されるまちづくりにつながると言えますね。



「まちかどじんけん特派員」からのお願い

「あたりまえのあいさつ」

第一子を出産して病院から戻ってきて、身の回りのことをお願いするために実家の母親にしばらく来てもらっていた時のことです。朝、ゴミ出しをすませて家に入ってきた母親が、「この町はいいね。」と言ってきました。詳しい話を聞いてみると、ゴミを持って行っていると、すれ違う小中学生、ゴミを出しに来た女性が見ず知らずの自分に挨拶をしてくれたこと、母親は相生より大きな町に住んでいて、町にはたくさんの人がいるけど、通りすがりの人にまで挨拶をしていないこと、相生は人と人とのつながりや周りの人への関心がしっかり



残っていると感じたこと、孫がそんな町で大きくなることがありがたいといったことでした。私自身、忘れてしまっていた感覚で、「そうだったっけ。」と思いながら聞いていました。まちの良さを再認識すると同時に、母を感心させた小中学生のように、息子がごくあたりまえに挨拶ができる子になってくれたらいいなと思いました。〈市内在住 30代女性より〉

「人権ふれ愛シネマ」のご意見・ご感想

人権ふれ愛シネマ（12月7日開催）を、市長をはじめ多くの方に参加いただき、開催することができました。いただいた「ご意見」「ご感想」の中から一部を紹介します。



- ・心が洗われるような気持ちになりました。大変良かったです。私もこれから頑張れそうです。
- ・とても感動しました。親子のこと、家族のことなどいろいろなことを考えさせられました。
- ・母の愛はとても大きくて温かいものだとは再認識しました。私も子どもたちにとって、主人公のような存在になりたいと思いました。
- ・命の尊さに軽重はないと思いました。強い心を持って生きていきたいと思いました。
- ・言葉の持つ力を感じさせられました。そして、希望を持つ大切さを教わりました。
- ・生きているだけで幸せという言葉に、心を打たれました。自分の人生を大切に生きたいと思いました。
- ・心が通じ合えることの大切さを学ばせてもらいました。
- ・「このままでいいんや、このまま幸せになるんや。」という主人公の言葉に、自分も家族も今のままを認めていなかったなぁと思いました。ありのままの自分、家族を大切にしたいと思います。

「ひとみ11月号」のご意見・ご感想

たくさんのご応募ありがとうございました。応募者（正解者）の中から抽選により、「2020ころかレンダー」をお届けしました。また、たくさん「ご意見」「ご感想」をありがとうございました。今後の参考とさせていただきます。

「ひとみ 11月号」
人権クロスワード
パズルの答え
「きずな」

- ・いつも、人権ポスターを楽しみにしています。子どもたちのやさしさが伝わってきて、心が温かくなります。
- ・人権作文「ランドセル」を読んで、ランドセルは男の子は黒色、女の子は赤色が当たり前とずっと思っていたのですが、社会の様子が変わってきた、性別に関係なく個人として尊重される時代だと感じました。
- ・子どもの作文や絵を見て、いつも元気をもらっています。子どもたちの純粋な目線が素晴らしいですね。
- ・インターネットの問題は、一見子どもたちなど若者の問題だと思っていましたが、自分がスマートフォンを使い始めると、自分たちおじさん世代でも気を付けないといけないことが多いと思いました。
- ・いつも「ひとみ」を見て、自分の感覚が間違っていないか考えるようにしています。また、今回のアイヌの人の人権のように、自分が知らない人権問題などについても知る機会になるので楽しみにしています。